

平成17年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

1 期 日 平成17年6月17日(金)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(14名)

- | | | |
|------|------|---------|
| 1 番 | 千代田区 | 戸張孝次郎 |
| 5 番 | 文京区 | 成澤廣修 |
| 6 番 | 台東区 | 実川利隆 |
| 7 番 | 北区 | 藤田隆一 |
| 8 番 | 荒川区 | 鳥飼秀夫 |
| 9 番 | 品川区 | 原雅美 |
| 10 番 | 目黒区 | 宮沢信男 |
| 14 番 | 中野区 | 高橋ちあき |
| 16 番 | 豊島区 | 副島健 |
| 18 番 | 練馬区 | 小林みつぐ |
| 19 番 | 墨田区 | 沖山仁 |
| 20 番 | 江東区 | 斉藤久也 |
| 22 番 | 葛飾区 | 谷野せいしろう |
| 23 番 | 江戸川区 | 渡部正明 |

4 欠席議員(9名)

- | | | |
|------|------|-------|
| 2 番 | 中央区 | 中嶋寛明 |
| 3 番 | 港区 | 佐々木義信 |
| 4 番 | 新宿区 | 小畑通夫 |
| 11 番 | 大田区 | 水井達興 |
| 12 番 | 世田谷区 | 菅沼つとむ |
| 13 番 | 渋谷区 | 芦沢一明 |
| 15 番 | 杉並区 | 今井讓 |
| 17 番 | 板橋区 | 菊田順一 |
| 21 番 | 足立区 | 新井ひでお |

5 出席説明員

副管理者 志村啓文

監査委員	山本仁衛
総務部長	保持眞二郎
施設管理部長	高橋幸雄
処理技術担当部長	伊東和憲
施設建設部長	程塚繁
建設推進担当部長	薬師寺史良
総務課長	銀林謙一
職員課長	勢古勝紀
経理課長	大塚善彦

6 出席議会事務局職員

事務局長	鈴木基之
事務局次長	辻本将紀
書記	飯田操
同	中元康子

7 議事日程

日程第 1 東京二十三区清掃一部事務組合議会議長選挙

8 追加議事日程

追加日程第 1	会期決定について
追加日程第 2	東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長選挙
追加日程第 3	常任委員の選任について
追加日程第 4	議案第 1 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について
追加日程第 5	議案第 1 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について
追加日程第 6	議案第 1 3 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
追加日程第 7	議案第 1 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
追加日程第 8	議案第 1 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
追加日程第 9	報告第 2 号 平成 1 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について

追加日程第 1 0 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について

追加日程第 1 1 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について

開 会（午後 2 時 0 0 分）

○鈴木事務局長 事務局からご報告いたします。

現在、東京二十三区清掃一部事務組合議会は、議長、副議長ともに欠けております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席議員のうちで年長議員は斉藤久也議員でありますので、ご紹介申し上げます。

○斉藤 久也臨時議長 ただいま、ご紹介をいただきました江東区の斉藤でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時議長の職務を行います。よろしくお願いを申し上げます。座らせていただきます。

開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動についてお手元に異動者名簿をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

それでは、ただ今から平成 17 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、志村副管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。
志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 副管理者の志村啓文でございます。

本来ですと、ここで管理者からごあいさつを申し上げるところでございますが、欠席のため、私から平成 17 年第 1 回臨時会の開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。また、日ごろの本組合運営へのご協力に深く感謝申し上げます。

本組合が担っておりますごみの中間処理とそのための施設整備は、各区で行っている収集運搬と相まって、23 区すべての区民の安全で快適な生活に直接かかわるものでございます。この仕事を安全かつ効率的に進められるよう鋭意努力を重ねる所存でございます。どうぞ議員の皆様方におか

れましても、区議会等でご多忙とは存じますけれども、当飯田橋で開催されます一組議会へのご出席を賜り、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。

さて、この第1回臨時会にご提案いたします案件は、東京二十三区清掃一部事務組合の副管理者及び監査委員の選任同意についてでございます。このほかに繰越明許費等の報告案件が3件ございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○齊藤 久也臨時議長 副管理者のあいさつは終わりました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定に基づき、16番 副島健議員、18番 小林みつぐ議員を指名いたします。

これより日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第1 東京二十三区清掃一部事務組合議会議長選挙

○齊藤 久也臨時議長 地方自治法第103条の規定により議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○齊藤 久也臨時議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長指名は私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○齊藤 久也臨時議長 ご異議なしと認めます。よって私から指名するに決定をいたしました。それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に宮沢信男議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○齊藤 久也臨時議長 ご異議なしと認めます。よって東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に宮沢信男議員が当選されました。

ただいま、議長に当選されました宮沢信男議員が議場におられますので本席から会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。

以上で私の職務は終了いたしました。議長と議長席を交代いたします。

[議長席交代]

○宮沢 信男議長 一言ごあいさつを申し上げます。

私は12年、13年度と2年間にわたって議長を務めさせていただいて、間3年間あきまして、また、再び議長にさせていただいたわけですが、このたび皆さまのご推挙をいただきまして、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長の重責を担うことになりました。目黒区の宮沢信男でございます。

清掃事業につきましては、二十三区民の安全・快適な生活環境と環境負荷を低減する循環型社会システムづくりに貢献するため、東京二十三区清掃一部事務組合と私ども議会の果たす役割は、ますます重要性を増しています。微力ではございますが、特別区における清掃事業の円滑な運営のために、努力してまいりたいと思います。議員の皆様、そして管理者、理事者の皆様のご支援、ご協力を心よりお願いを申し上げます。それでは着席させていただいて進行を務めさせていただきます。

引き続き会議を進行いたします。

この際、議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に事務局長より、諸般の報告をいたさせます。

○鈴木事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 管理者の就任について
- 2 平成17年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 3 議案の送付について
- 4 追加議案の送付について
- 5 議事説明員について

以上の5件につきましては、お手元に文書の写しをお配りしていただきますので内容の朗読を省略させていただきます。なお、本日欠席の届けがありました議員は9名でございます。

以上です。

○宮沢 信男議長 次に例月出納検査並びに平成16年度定期監査及び工事監査の結果についての報告が監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告をいたさせます。

○鈴木事務局長 お手元に平成17年1月から4月分の例月出納検査結果報告書並びに平成16年度定期監査及び工事監査の結果についての報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○宮沢 信男議長 この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、会期決定についてほか10件を本日の日程に追加し、議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第1 会期決定について

○宮沢 信男議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は会議規則第4条第1項第2号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、追加日程第2を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第2 東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長選挙

○宮沢 信男議長 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は議長から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に成澤廣修議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。よって東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に成澤廣修議員が当選されました。ただいま副議長に当選されました成澤廣修議員が議場におられますので本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

これより成澤副議長から、あいさつがあります。

○成澤 廣修副議長 副議長に選出をされました、成澤でございます。宮沢議長とともに円滑な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○宮沢 信男議長 次に、追加日程第3を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第3 常任委員の選任について

○宮沢 信男議長 常任委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。よって常任委員はお手元に配付いたしま

した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

この際、議事の都合により暫時休憩をいたします。

休 憩（午後 2 時 1 3 分）

再 開（午後 2 時 2 4 分）

○宮沢 信男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会が開会され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長より朗読いたさせます。

○鈴木事務局長 朗読いたします。総務・事業委員長、8 番 鳥飼秀夫議員。総務・事業副委員長、19 番 沖山仁議員。財務委員長、16 番 副島健議員。財務副委員長、12 番 菅沼つとむ議員。運営委員長、21 番 新井ひでお議員。運営副委員長、4 番 小畑通夫議員。

以上でございます。

○宮沢 信男議長 各委員長からごあいさつがあります。

鳥飼総務・事業委員長、お願いいたします。

○鳥飼 秀夫総務・事業委員長 休憩中行われました、総務・事業委員会におきまして、不肖、私鳥飼秀夫が今年1年、新しい委員長を務めることになりました。どうぞ委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○宮沢 信男議長 次に副島財務委員長、お願いいたします。

○副島 健財務委員長 ただいま、別室におきまして財務委員会が開催されまして、委員長並びに副委員長の互選が行われましたが、私が委員長ということで、それからまた、今日は欠席されておりますが、副委員長に菅沼つとむさんがそれぞれ当選をさせていただいたということでございます。よろしく願いをいたします。

○宮沢 信男議長 なお、運営委員長に就任されました、新井ひでお議員からは公務により欠席との連絡をいただいておりますので、ご了承願います。

次に、追加日程第4を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第4 議案第12号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について

○宮沢 信男議長 本案について提案理由の説明を求めます。
志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 議案第12号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意の提案理由及び内容をご説明申し上げます。副管理者は、本組規約第9条第1項により2人を置くこととなっております。区長から選任する副管理者として多田正見江戸川区長の選任につきまして、同規約第9条第3項の規定に基づき議会の同意を求めするため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案についてご質疑はありませんか。
[「なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。
お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。
これより本案について採決いたします。本案については原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、追加日程第5を議題といたします。
[事務局長朗読]

追加日程第5 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について

○宮沢 信男議長 本案について提案理由の説明を求めます。

志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意の提案理由及び内容でございますが、知識経験を有する副管理者として佐藤良美さんにつきまして、本組規約第9条第3項の規定に基づき議会の同意を求めため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、追加日程第6を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第6 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

○宮沢 信男議長 地方自治法第117条の除斥の規定により、1番 戸張孝次郎議員の退場を求めます。

[1番 戸張孝次郎議員 退場]

本案について提案理由の説明を求めます。

志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 議案第13号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意の提案理由及び内容をご説明申し上げます。監査委員は、本組規約

約第13条第1項により3人を置くこととなっております、議員のうちから選任する監査委員として千代田区の戸張孝次郎議員の選任につきまして、同規約第13条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これより本案について採決いたします。本案については原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

戸張孝次郎議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

[1番 戸張孝次郎議員 入場]

○宮沢 信男議長 次に、追加日程第7を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第7 議案題14号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意
について

○宮沢 信男議長 本案について提案理由の説明を求めます。

志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意の提案理由及び内容でございますが、本組規約に基づき設置している監査委員3人のうち、知識経験を有する監査委員として煙山力文京区長の選任につきまして、同規約第13条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

す。

○宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、追加日程第8を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第8 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意
について

○宮沢 信男議長 本案について提案理由の説明を求めます。

志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意の提案理由及び内容でございますが、知識経験を有する監査委員として木内悠紀夫さんにつきまして、同規約第13条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるため提案するものでございます。ご審議のほどお願い申し上げます。

○宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定に

より委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これより本案について採決いたします。本案については原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、選任同意をいたしました方々からごあいさつがあります。

最初に副管理者に選任同意をいたしました佐藤良美君からあいさつがあります。

○佐藤 良美君 佐藤でございます。本日は清掃一部事務組合の副管理者に選任同意を賜りまして、まことにありがとうございます。もとより浅学非才でございますが、与えられた職責の重要性を充分認識し、これに全力であたる所存でございますので、よろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○宮沢 信男議長 次に、監査委員に選任同意をいたしました、戸張孝次郎議員からあいさつがあります。

○戸張 孝次郎議員 ただいま、監査委員に選任同意いただきました、千代田の戸張孝次郎でございます。清掃事業は予算規模も大きく、国民生活にも密着しておりますので監査委員の役目の大きさをとても感じております。一部事務組合の運営が一層効果的にまた適正に行われますよう、一生懸命やりたいと思います。よろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

○宮沢 信男議長 次に、監査委員に選任同意をいたしました木内悠紀夫君からあいさつがあります。

○木内 悠紀夫君 ただいま、監査委員に選任同意をいただきました木内悠紀夫でございます。これからは、2人の監査委員の皆様方とともに清掃一部事務組合がつつがなく運営できるように、全力でいきたいと思っております。これからもご尽力のほどよろしくお願いいたします。

○宮沢 信男議長 以上であいさつは終わりました。

次に、追加日程第9から追加日程第11を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第 9 報告第 2 号 平成 16 年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について

追加日程第 10 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について

追加日程第 11 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について

○宮沢 信男議長 本件について報告理由の説明を求めます。

志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 報告第 2 号から報告第 4 号につきまして、一括してご説明申し上げます。

報告第 2 号 平成 16 年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書でございますが、本報告は、平成 17 年第 1 回定例会におきまして議決を賜りました繰越明許費に係る経費を平成 17 年度に繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき別紙のとおり繰越計算書によりご報告するものでございます。

繰越額は、葛飾清掃工場プラント更新事業に係る経費が 19 億 8,802 万 4,000 円。大井清掃工場プラント更新事業に係る経費が 50 億 2,181 万 8,000 円。中防灰溶融施設建設事業に係る経費が 10 億 4,865 万 7,000 円で、合計いたしまして 80 億 5,849 万 9,000 円でございます。

報告第 3 号 専決処分した事件の報告でございますが、「自動車事故に係る損害賠償」でございますが、昨年 12 月 1 日に発生した自動車事故により損害賠償が必要となり専決処分を行ったものでございます。

報告第 4 号 専決処分した事件の報告でございますが、「車両毀損事故に係る損害賠償」でございますが、昨年 12 月 6 日、港清掃工場内で発生した事故により、損害賠償の専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○宮沢 信男議長 報告は終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、志村副管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

志村副管理者。

○志村 啓文副管理者 第1回臨時会の閉会にあたりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。本臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご審議の上いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。今後も本組合の円滑かつ適正な執行に努めていく所存でございます。議員の皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○宮沢 信男議長 副管理者のあいさつは終わりました。

これをもちまして、平成17年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後2時41分)

会議録署名議員

議長 宮 沢 信 男

議員 副 島 健

議員 小 林 みつぐ